

令和7年度全国高等学校総合体育大会 安来市実行委員会

第2回総会 議案書

日時 令和7年4月25日(金) 15:00～16:00

場所 安来市役所2階 201・202会議室

1. 報告事項

- (1) 安来市実行委員会令和7年度委員の変更について……………〈P2〉
- (2) フェンシング競技大会の概要について……………〈P3〉
- (3) JTBによる宿泊施設の確保状況について……………〈P4〉
- (4) シャトルバス予約状況について……………〈P5〉
- (5) 売店等設置運営要項及び売店等募集要項について……………〈P6〉
- (6) 協賛取扱要領について……………〈P18〉

2. 審議事項

- 第1号議案 安来市実行委員会 令和6年度事業報告について……………〈P31〉
- 第2号議案 安来市実行委員会 令和6年度会計決算について……………〈P34〉
- 第3号議案 安来市実行委員会 令和6年度会計監査報告について………〈P35〉
- 第4号議案 安来市実行委員会 事務局規程の改正について……………〈P36〉
- 第5号議案 安来市実行委員会 令和7年度事業計画案について……………〈P37〉
- 第6号議案 フェンシング競技大会大会運営費について……………〈P38〉
- 第7号議案 安来市実行委員会 令和7年度会計予算案について……………〈P39〉

3. その他

【参考資料】

- (1) 令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会会則……………〈資料集 P2〉
- (2) 令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会事務局規程…〈資料集 P5〉

1 報告事項

(1) 令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会 令和7年度委員の変更について

会則第8条による委員変更後の委員名簿は、次のとおり。

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会 委員名簿

敬称を略させていただきます

No	区分	所属団体	役職名	氏名	備考
1	会長	安来市長		田中 武夫	
2	副会長	安来市議会	議長	永田 巳好	
3		安来市教育委員会	教育長	秦 誠司	
4		島根県高等学校体育連盟 フェンシング専門部	部長	伊藤 尚史	安来高等学校校長
5		情報科学高等学校	校長	郷原 勝	
6	競技教育	島根県フェンシング協会	副会長	飯橋 由久	
7		島根県フェンシング協会	理事長	金津 義彦	委員交代
8		島根県高等学校体育連盟 フェンシング専門部	委員長	渡辺 大介	安来高等学校フェンシング部顧問
9	医療・衛生	安来市健康福祉部いきいき健康課	課長	原田 進一	
10	警備・交通	安来警察署	署長	川岡 浩之	委員交代
11		安来市消防本部	消防長	平井 稔久	
12	消防・救急	一般社団法人 安来市観光協会	会長	飯橋 一春	
13	観光・宿泊 おもてなし	安来商工会議所	専務理事	板持 真澄	
14	監事	安来市商工会	会長	藤原 敏孝	
15		安来市会計管理者	会計管理者	内田 浩	

【事務局】

No	区分	役職	役職名	氏名	備考
1	行政関係	安来市市民生活部次長 地域振興課 高校総体推進室長	事務局長	池上 孝順	
2	行政関係	安来市市民生活部地域振興課長	事務局	細田 浩	
3	行政関係	地域振興課主査・高校総体推進係長	事務局	山崎 慎也	
4	行政関係	地域振興課スポーツ振興係	事務局	永澤 果林	
5	行政関係	地域振興課高校総体推進室	事務局	石倉 侑樹	
6	競技団体	会場地派遣教員 (地域振興課高校総体推進室)	事務局	小松 正道	
7	行政関係	地域振興課高校総体推進室	事務局	石橋 真理子	

(2) 令和7年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会の概要について

- ア. 大会名称 令和7年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会
第71回全国高等学校フェンシング選手権大会
- イ. 開催期間 8月5日(火)～8月9日(土)
- ウ. 会 場 開 会 式(8月5日) 安来市総合文化ホール(アルテピア)
競 技(8月6日～9日) 安来市民体育館
練習会場
安来市民体育館内格技場 (8月5日～9日)
社日小学校体育館 (8月4日～8日)
安来高校体育館 (8月4日～8日)
- エ. 日 程
- 8月4日(月) 練習会場公開
諸会議(常任委員会、技術委員会)
- 8月5日(火) 練習会場公開、用具検査
諸会議(全国委員会、監督会議、審判会議)
開会式(16:00～17:00 安来市総合文化ホール アルテピア)
- 8月6日(水) 練習会場公開、用具検査
競技 個人対抗・エペ
表彰式(個人対抗・エペ)
- 8月7日(木) 練習会場公開、用具検査
競技 個人対抗・サーブル
フルーレ予選
表彰式(個人対抗・サーブル)
- 8月8日(金) 練習会場公開、用具検査
競技 個人対抗・フルーレ決勝
学校対抗予選
表彰式(個人対抗・フルーレ)
- 8月9日(土) 練習会場公開、用具検査
競技 学校対抗決勝
表彰式(学校対抗)
閉会式

※ 会場設営は8/2～8/4、会場撤収は8/9～8/10の予定

オ. 想定規模

予算規模 3,919万円規模(内訳は議案書37項を参照)

参加人数 総数 約1,500名

【内訳】 有観客の場合

選手・監督・引率者	総数約900名(令和6年度参加校155校)
役員	1日あたり約180名(うち安来市の教職員約50名)
補助生徒	1日あたり約120名(安来市内の高校生徒)
観覧者	延べ約200名(保護者の多くは団体戦当日に集中)
その他	延べ約100名(視察員、大学関係者、報道など)

(3) 令和7年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会でのJTBによる宿泊施設の確保状況について

令和7年3月27日現在

ア. 選手・監督・引率者宿泊施設での受け入れ可能人数(単位:人)

	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9
旅館 朝日館		20	20	20	20	20	20
ホテル ひさごや		9	9	9	9	9	9
松琴館		38	38	38	38	38	38
紅葉館		31	31	31	31	31	31
安来苑		24	24	24	24	24	24
夢ランドしらさぎ		30	30	30	30	30	
比田温泉 湯田山荘		29	29	29	29	29	29
松江プラザホテル		40	40	40	40	40	40
グリーンリッチホテル松江駅前		60	60	60	50	40	
東横 INN 松江駅前		30	30	30	30	30	10
グリーンリッチホテル 松江駅 アクロス		38	38	38	38	38	38
松江エクセルホテル東急		80	80	80	80	80	80
松江アーバンホテル		25	25	25	25	25	25
ホテルルートイン松江		120	140	140	140	140	120
御宿 野乃 松江		60	60	60	60	60	50
松江ニューアーバンホテル本館		23	23	23	23	23	10
ホテル一畑		118	118	118	118	118	
すいてんかく		108	108	108	108	108	
サンラポーむらくも		82	82	82	82	82	82
ホテル玉泉		120	120	120	120	120	120
長楽園		60	60	60	60	60	
紺屋		82	82	82	82	82	82
玉造国際ホテル		40	40	40	40	40	
ホテル白鳥		31	31	31	31	31	16
旅館おおさこ		38	38	38	38	38	38
レインボープラザ		26	26	26	26	13	13
松江シティーホテル別館		10	10	10	10	10	10
確保数		1,372	1,392	1,392	1,382	1,359	882

イ. 役員・審判員宿泊施設（単位：人）

本部役員 21 人・審判員 40 人

	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9
スーパーホテル米子駅前 （本部役員）	21	21	21	21	21	21	—
米子ユニバーサルホテル （審判員）	—	—	31	31	31	31	—
スーパーホテル米子駅前 （審判員）	—	—	9	9	9	9	—
合計	21	21	61	61	61	61	—

（４）令和７年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会シャトルバス予約状況

- ・本部役員用 ８月４日（月）～９日（土）中型バス１台
 ※朝・夕の役員の移動以外は、安来市内のシャトルバスとして使用
- ・審判員用 ８月５日（火）～９日（土）マイクロバス１台
 ※朝・夕の審判員の移動以外は、安来市内のシャトルバスとして使用
- ・監督・選手用 ８月５日（火）～９日（土）大型バス６台
 （９日は大型バス４台+中型バス１台） ３/25 時点
- ・監督・選手・観客用 ８月５日（火）～９日（土）の運行 イエローバス（１～２）台
 ※安来駅⇄安来市民体育館⇄アルテピアのシャトルバスとして使用

※8/9 は大型バス 4 台+中型バス 1 台予約中。追加したいが、境港に大型客船入港のため手配が難しい状況

※広瀬レンタカーのマイクロバス 2 台予約（ドライバー有）

※本部役員・審判員の移動について

- ①バスが不要になった場合は、松江～安来間のシャトルバスとして利用する。
- ②本部役員・審判員のバスが必要であれば、必要人数によっては、ジャンボタクシー（9人乗り）に変更することもある。
- ③自家用車で移動する先生方には、ガソリン代・高速代を支給する。

(5)

令和7年度全国高等学校総合体育大会 安来市実行委員会売店等設置運営要項

1 趣 旨

令和7年度全国高等学校総合体育大会島根県売店等設置基本方針に基づき、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会（以下「安来市実行委員会等」という。）が、令和7年度全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）の安来市開催競技（開催競技種目名）において会場区域内に設置する売店又は展示ブース等（以下「売店等」という。）の管理、運営等について必要な事項を定める。

2 出店申請

売店等の出店を希望する者は、出店申請書（様式第1号）に関係書類（添付書類1～3）を添えて、安来市実行委員会等に出店申請を行うものとする。

なお、競技会場施設等の管理者（以下「施設管理者」という。）への使用許可申請は安来市実行委員会等が行う。

3 出店者の選定

安来市実行委員会は、出店者の選定にあたっては、地元の出店者を優先することとし、次の事項に留意するものとする。

- (1) 営業経験及び実績が豊富で、信頼できること。
- (2) 令和7年度全国高等学校総合体育大会中国ブロック開催基本方針及び島根県開催基本構想に照らし、出店者としてふさわしいこと。
- (3) その他、安来市実行委員会等が特に認めること。

4 出店許可

安来市実行委員会は、申請内容及び会場の設置スペース等を勘案し、大会運営に支障がないと認められる範囲において、売店等の設置を許可する者（以下「出店者」という。）を選定し、関係書類を審査の上、出店許可書（様式第2号）を交付するものとする。

5 販売品目

売店等で販売を認める品目は、次に定めるものとする。ただし、（公財）全国高等学校体育連盟が契約するナショナルスポンサーによる制限を設ける場合がある。

(1) 食品

売店で調理、加工を行わない食品で、容器包装等により衛生的措置が取られ、かつ食品表示法に基づく適切な表示がなされている次のものとする。

ア パン類及び菓子（調理パンを除く）、アイスクリーム類

食品衛生法に基づく許可を受けた施設で製造されているもので、包装されたもの。

イ 飲料水等（乳類を除く）

食品衛生法に基づく許可を受けた施設で製造されているもので、密閉容器入りのもの。

ウ 果実類

新鮮でカットしていないもの。

(2) 土産食品

食品衛生法に基づく許可を受けた又は届出された施設で製造されているもので、常温で保存できるもの。

(3) スポーツ用品、記念バッジ類

(4) その他、大会参加者及び一般観覧者等にとって必要なもの。

6 食品の販売

(1) 食品を販売する売店等を許可する場合は、設置場所、保管方法、取扱食品等について、管轄県保健所（以下「保健所等」という。）と協議するものとする。

(2) 食品衛生関係法令等により、営業許可を必要とする出店者にあつては、直ちに所轄の保健所等の許可を受け、その許可証の写しを安来市実行委員会に提出するとともに、売店にはその許可証を掲示しなければならない。

(3) 食品衛生関係法令等により、届出を必要とする出店者にあつては、直ちに保健所等へ届出をし受理印が押された届出書の写しを安来市実行委員会へ提出するとともに、売店にはその届出書を掲示しなければならない。

(4) 食品の販売における食品衛生対策については、令和7年度全国高等学校総合体育大会島根県食品・環境衛生対策実施要領（以下「実施要領」という。）によるものとする。

(5) 安来市実行委員会は、食品を販売する売店に対し出店を許可したときは、実施要領に規定する計画書を大会開催前までに、保健所等に提出するものとする。

(6) 食中毒等、販売した食品に起因する事項等が発生した場合は、安来市実行委員会及び保健所等に連絡するとともに、出店者の責任において、誠意ある対応及び被害者への賠償等を行うこと。

(7) 食品を販売する出店者は、出店者の責任で出店の区画内にゴミ箱を設置するとともに、ゴミは回収のうえ、すべて持ち帰ること。また、食品の購入者に対し、発生するゴミをゴミ箱へ捨てるよう伝えること。

7 出店の期間及び開設時間

安来市実行委員会等が指定する期間及び開設時間とし、別に定める。

ただし、安来市実行委員会等は、競技の特性又は業務の実績に応じて出店時間を調整できるものとする。

8 出店の場所・規模・方法

安来市実行委員会等が指定する場所・規模・方法とし、別に定める。

ただし、安来市実行委員会等は、出店状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更できるものとする。

9 経費負担

売店等の設置、管理運営、警備、撤去等に要する一切の経費は、出店者が負担するものとする。

10 出店料

(1) 安来市実行委員会から売店等出店の許可を受けた出店者は、別に定める出店料を所定の期日までに安来市実行委員会等に支払うものとする。ただし、安来市実行委員会等が特に認めた場合についてはこの限りではない。

(2) 出店者が、出店許可を受けた後、出店者自身の事情で出店を取りやめた場合は、安来市実行委員会等は出店者に出店料を返還しないものとする。

1 1 遵守事項

出店者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 大会の主催者と協賛契約を締結している企業又は団体が有する権利を尊重すること。
- (2) 売店等には、出店許可書（様式第2号）を掲示すること。
- (3) 販売品目は、大会にふさわしい品位あるものとする。
- (4) 指定された場所以外での立ち売り、呼び込み又は拡声器等を使用した販売行為を行わないこと。
- (5) 商品を不当な価格で販売しないこと。
- (6) 許可した販売品目以外の品目を販売しないこと。
- (7) 店舗及びその周辺の清掃は、出店者の責任において行い、発生した廃棄物は、当日中に出店者において処分し、常に環境美化に努めること。
- (8) 出店の権利を第三者に譲渡し、転貸し又は売店等の管理運営を委託しないこと。
- (9) 接客にあたっては、大会にふさわしい節度ある行動をとること。
- (10) 出店者及び従業員は、名札等を着用すること。
- (11) 出店者及び従業員が次のいずれにも該当しないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 出店者、従業員若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用している者
- (12) 売店等の設置、撤去、荷物の搬入、搬出の時期については、安来市実行委員会等の指示に従うこと。
- (13) 競技会場の付帯施設（電源等）の使用は、原則として認めない。
- (14) 商品及びテントの管理は、出店者の責任とする。
- (15) 天候の悪化等の事情により、安来市実行委員会等がやむを得ず、危機回避のために撤去命令を出した場合には、その指示に従うこと。
- (16) 天災等により発生した損害については、補償を一切行わない。
- (17) その他関係法令等を遵守し、安来市実行委員会等及び施設管理者その他関係機関の指示に従い、良識ある売店等の管理運営を実施すること。

1 2 許可の取り消し

安来市実行委員会等は、出店者がこの要項に違反したとき、又は大会の運営上支障が生じる恐れがあると認められるときは、出店許可を取り消すことができる。なお、この場合において、出店者は安来市実行委員会等に対して損害賠償を請求することはできない。

1 3 損害賠償

出店者が、施設又は第三者等に損害を加えたときは、出店者が賠償の責を負うものとする。

14 原状回復

出店者が、施設等に損害を加えたとき、出店許可を取り消されたとき、又は出店許可期間が経過したときは、速やかに現状に回復し、安来市実行委員会等の検査を受けなければならない。

15 管理責任

売店等における販売品及び備品の管理は、出店者の責任とし、火災、盗難その他不可抗力による災害に対しても、安来市実行委員会等は一切その責を負わない。

16 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、安来市実行委員会等が別に定める。

附則

この要項は、令和7年3月26日から施行する。

令和7年度全国高等学校総合体育大会 安来市実行委員会売店等募集要項

1 趣 旨

この要項は、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会売店等運営要項（以下「売店等運営要項」という。）に基づき、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会（以下「安来市実行委員会」という。）が行う売店、展示ブース等（以下「売店等」という。）の募集について、必要な事項を定める。

2 売店の設置場所及び設置期間

次の施設で安来市実行委員会が指定する場所及び期間とする。

なお、原則として、期間中の途中開設及び途中閉店は認めない。ただし、市実行委員会が認める場合、悪天候その他やむを得ない場合は、この限りではない。

- (1) 競技名 フェンシング競技
- (2) 設置場所 安来市民体育館（競技会場）
 住所 安来市安来町1337-1
 アルテピア （監督会議・開会式会場）
 住所 安来市飯島町70
 ※出店場所の詳細については、別紙「売店設置場所」を参照
- (3) 設置期間 令和7年8月5日（水）～8月9日（土） 5日間

3 売店の規模

原則として、1区画あたりテント1張相当（2間×3間：約3.6m×5.4m）とする。

4 出店料

出店者は、一区画（3間×2間）あたり50,000円（5日間）とする。

※出店料（屋外）には、テント一式（テント3間×2間1張、テントウエイト6個、横幕2間2枚、横幕3間2枚、長机8台、イス4脚）の使用料、公園施設使用料が含まれる。

※商品は各出店者の責任で管理すること。

5 出店準備

出店準備中に搬入出用駐車場に駐車できる車両は1店舗1台とし、ダッシュボードに安来市実行委員会の発行する駐車許可証を提示すること。搬入方法及び経路は、安来市実行委員会の指示に従うこと。搬入出作業が終わり次第、安来市民体育館正面の駐車場または、安来市民体育館地下駐車場へ移動すること。

その他、詳細については出店許可の決定後、別途案内予定とする。

6 営業時間、準備開始時間、および設置・撤去

原則として、競技実施時間を基に安来市実行委員会での出店準備、営業開始および営業終了の予定時間を以下の表のとおり定める。競技等の都合により、時間に変更が生じた場合は別途安来市実行委員会より連絡する。

また、売店設置及び撤去の予定時間については、表中の備考欄に記載のとおりとし、変更が生じた場合は別途安来市実行委員会より連絡する。

	8月4日 (月)	8月5日 (火)	8月6日 (水)	8月7日 (木)	8月8日 (金)	8月9日 (土)
大会日程	会場準備	練習会場 開 会 式	個人対抗	個人対抗	個人対抗 学校対抗	学校対抗 閉会式
準備開始		9:00	8:00	8:00	8:00	8:00
営業開始		10:00	9:00	9:00	9:00	9:00
営業終了		17:00	17:30	17:30	17:30	17:00
備 考	売店設営 13:00～17:00					売店撤去 17:00～18:00

7 募集期間

令和7年4月16日（水）～5月16日（金）

8 募集する出店者数

出店者多数の場合、安来市実行委員会が、申請内容及び会場の設置スペース（別紙「売店設置場所」を参照）等を勘案し、大会運営に支障がないと認められる範囲において、1出店者当たりのテント数の制限や出店者の選定などを行うことがある。

9 提出書類

- (1) 売店等出店申請書【様式第1号】
- (2) 申請者の概要【様式第1号／添付書類1】
- (3) 販売品目及び価格等一覧【様式第1号／添付書類2】
- (4) 出店従業員名簿【様式第1号／添付書類3】

なお、「(4) 出店従業員名簿【様式第1号／添付書類3】」の個人情報は、関係機関に対して「売店等運営要項」の「11 遵守事項」(11)に関する照会を行う目的で使用する。

10 提出方法及び提出先・問合せ先

出店を希望するものは「9 提出書類」の(1)～(4)を、募集期間中に以下へ直接持参、または郵送すること。持参する場合は、土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までの間とする。また、郵送の場合は5月16日（金）午後5時必着とする。

〒692-8686

安来市安来町878-2

安来市 市民生活部 地域振興課内

高校総体推進室

電話 0854-23-3076

11 その他

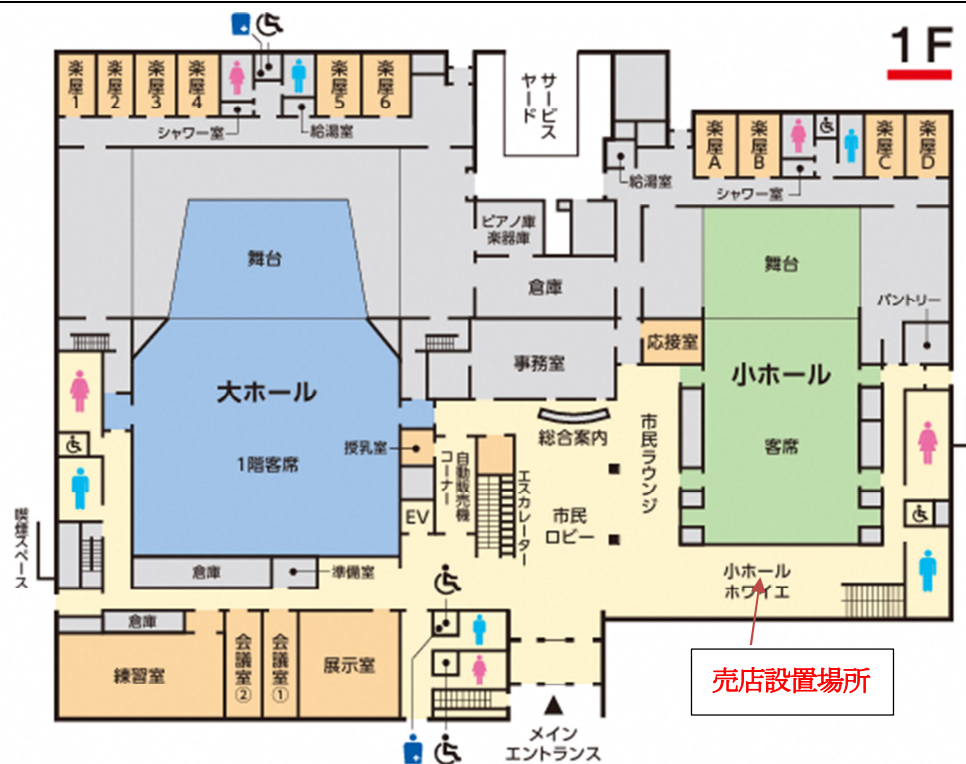
販売品目、遵守事項等については、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会売店等設置運営要項を参照すること。

附則

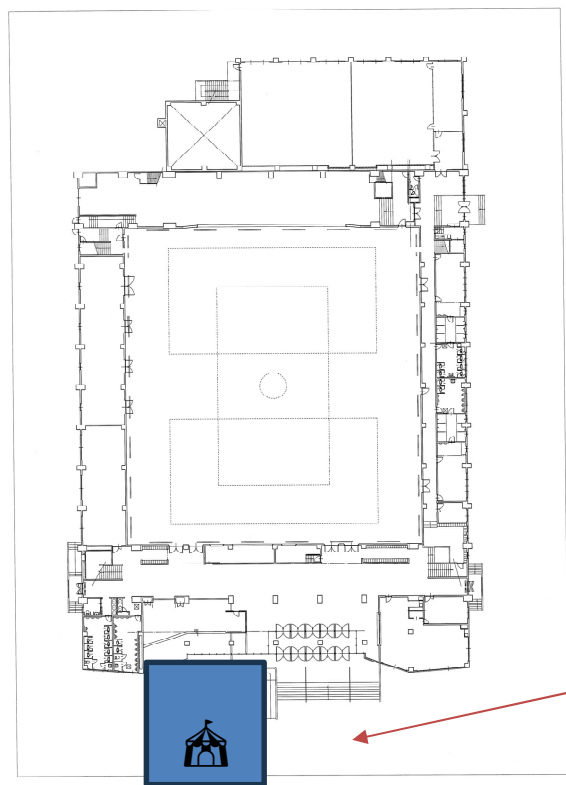
この要項は、令和7年4月1日から施行する。

売店設置場所

アルテピア(監督会議・開会式) 8/5



安来市民体育館(競技会場) 8/6~9



売店設置場所(体育館正面入り口向かって左or右側の駐車場スペース) 5張or6張の予定

令和7年 月 日

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会売店等出店申請書

令和7年度全国高等学校総合体育大会
安来市実行委員会 会長 田中 武夫 様
(申請者)

所在地	〒
事業者名	
代表者 (職・氏名)	
代表者 (生年月日・性別)	昭和・平成 年 月 日 (男・女)
電 話	

令和7年度全国高等学校総合体育大会において出店したいので、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市売店等設置運営要項に基づき、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 競 技 名 _____

2 出店会場名 _____

3 必要テント数 テント _____ 張

4 出 店 期 間

令和7年 月 日 午前・午後 時 分から

令和7年 月 日 午前・午後 時 分まで

5 本申請書の添付資料

- (1) 申請者の概要
- (2) 販売品目及び価格等一覧
- (3) 出店従業員名簿

※ 本要項11 遵守事項(11)を確認するため、関係機関に照会を行うに当たり、個人情報(氏名、生年月日、性別等)が必要となりますので、ご理解の上、必ず記入して下さい。

☐ 私(当社)は、私(当社)及び「添付書類(3) 出店従業員名簿」に記載する者が、現在又は将来にわたって令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市売店等設置運営要項11 遵守事項(11) アからキに規定する暴力団員等に該当しないことを表明し、確約いたします。

※ 上記にご同意のうえ、チェックボックスにチェック ☒ を入れてください。

申請者の概要

(名 称)

1	営 業 開 始 年 月 日	年 月 日
2	資 本 金 (法 人 の み)	万円
3	従 業 員 数	人
4	営 業 の 種 類	
5	取 得 許 可 等 の 番 号 、 年 月 日 (職員衛生法上の営業許可を受けているもののみ)	
6	主 要 営 業 取 扱 品 目	
7	備 考	

(様式第 1 号)
 添付書類 2

販売品目及び価格等一覧

(名 称)

販売品目		規 格 (サイズ、数量等)	販売価格 (税込)	仕入先 (名称、所在地、電話)
種 類	品 名			
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：
				業者名： 所在地：〒 電 話：

※ 仕入先は、販売品目が食品の場合のみ記入してください。

(様式第1号)
添付書類3

出 店 従 業 員 名 簿

(名 称) _____

責任者等	職 名	氏 名	備 考
出 店 責 任 者			
食 品 衛 生 責 任 者			

- ※「出店責任者」は、備考の欄に緊急連絡先（携帯電話番号等）を記入ください。
- ※「食品衛生責任者」は、食品を販売する場合に記入してください。
- ※ 個人情報の利用は、本要項11 遵守事項（11）の確認のため、関係機関に照会を行うことにのみ使用し、その他の用途に使用することはありません。
- その際、全ての従業員の個人情報（氏名、ふりがな、生年月日、性別）が必要ですので、ご理解の上、必ず記入して下さい。

令和7年 月 日

令和7年度全国高等学校総合体育大会
安来市実行委員会売店等出店許可書

様

令和7年度全国高等学校総合体育大会
安来市実行委員会 会長 田中 武夫

令和7年度全国高等学校総合体育大会の売店出店を下記のとおり許可します。

記

- 1 競技名 フェンシング
- 2 出店会場名 安来市民体育館・アルテピア (テント 張)
- 3 出店期間
令和7年 月 日 午前・午後 時 分から
令和7年 月 日 午前・午後 時 分まで
- 4 出店責任者
- 5 販売品目
- 6 経費 売店等の設置、管理運営及び撤去等に要する一切の経費は、出店者が負担するものとする。
- 7 その他 令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市売店等設置運営要項に定める事項を遵守すること。

(6)

**令和7年度全国高等学校総合体育大会
安来市実行委員会協賛取扱要領**

(趣旨)

第1条 この要領は、安来市で開催される令和7年度全国高等学校総合体育大会「開け未来の扉中国総体 2025」(以下「大会」という。)について、企業等から協賛の申し出があった場合の取扱いに関して、必要な事項を定めるものとする。

(協賛の種別)

第2条 協賛の種別は次のとおりとする。

- (1) 競技種目別大会プログラムへの協賛広告
- (2) 資金協賛
- (3) 物品の提供又は貸与による協賛
- (4) その他、会長が認めるもの

(募集)

第3条 協賛の募集は、文書による依頼、掲示、訪問等によるものとする。

- (1) 募集期間は、令和7年4月16日から令和7年5月30日までとする。

(範囲)

第4条 広告掲載を行う位置、枠数等は、対象物の目的を妨げない限度において、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会(以下「市実行委員会」という。)の定めるものとする。また、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛として受け入れないものとする。

- (1) 公益財団法人全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している企業等と同一業種及び同一製品等を取り扱っている企業等の場合
- (2) 団体活動として、暴力主義的破壊活動を過去に行った、又はそのおそれがあると認められる企業等の場合
- (3) 協賛事業を特定の政治、思想、宗教等の活動を目的に利用する、又はそのおそれがあると認められる企業等の場合
- (4) 協賛事業の内容が、法令又は公序良俗に反する、又はそのおそれがある場合
- (5) 協賛事業の内容が、大会の品位を傷つける、又はそのおそれがある場合
- (6) その他市実行委員会が不適当と認める企業等の場合

(申込方法)

第5条 協賛の申込方法については次のとおりとする。

- (1) 協賛の申込みは令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛申込書(様式第1号)により行う。
- (2) 市実行委員会は、協賛金を受け入れたときは、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛金受領証明書(様式第2号)を、協賛物品を受け入れたときは、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛物品等受領証明書(様式第3号)を協賛者へ発行する。

(区分)

第6条 協賛金については、大会の事業費に充てるものとし、物品の提供については、本市開催の競技種目別大会及び広報活動又は運営に関する諸物品として活用するものとする。

(広告掲載の決定)

第7条 市実行委員会は第5条の申込書の提出を受けた場合は、速やかに広告掲載の可否を決定する。

2 市実行委員会は、前項の可否を決定したときは、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告掲載決定通知書（様式第4号）または令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告不掲載決定通知書（様式第5号）により、当該申込者に通知する。

(区分)

第7条 協賛金については、大会の事業費に充てるものとし、物品の提供については、本市開催の競技種目別大会及び広報活動又は運営に関する諸物品として活用するものとする。

(広告掲載料)

第8条 広告掲載料は別表のとおりとする。

2 第7条の規定により広告掲載決定通知書を受けたもの（以下、「広告主」という。）は、広告掲載料を市実行委員会が指定する期限までに一括前納するものとする。ただし、特別な理由があるとき市実行委員会が認めたときはこの限りでない。

3 協賛金は、振込払いとする。

4 市実行委員会が必要と認める広告は、別表の協賛金額に依らず、無料で広告を掲載することが出来る。

(掲載内容の変更)

第9条 市実行委員会は掲載決定後の事情変更等により、広告物の内容、デザイン等（以下「広告物の内容等」という。）が第4条に定める掲載の範囲に抵触し、またはそのおそれがあると認められるときは、広告主に対し広告物の内容等の変更を求めることが出来る。

2 広告主が広告物の内容等の変更を希望する場合は、市実行委員会が定める日までに、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告内容等変更申請書（様式第6号）（以下「変更申請書」という。）を市実行委員会へ提出し、市実行委員会の決定により広告物の内容等を変更することが出来る。また、変更申請書の提出の際には変更後の広告を添えるものとする。

3 第7条の規定は、前2項の規定による広告の変更について準用する。

(掲載の取下げ)

第10条 広告主が自己の都合により広告の掲載の取下げを求める場合は、市実行委員会が定める日までに、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告掲載取下げ申請書（様式第7号）を会長へ提出するものとする。市実行委員会は取下げを承諾する場合は、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告掲載取下げ承諾書（様式第8号）により、当該申請者に通知する。ただし、既に納付された広告掲載料については、これを返還しないものとする。

(掲載決定の取消)

第11条 市実行委員会は、次のいずれかに該当する場合は、令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告掲載決定取消通知書（様式第9号）により第7条に規定する決定を取り消すことが出来る。

- (1) 市実行委員会が指定する期限までに広告掲載料を納付しなかったとき。
- (2) 市実行委員会が指定する期限までに広告物の原稿を提出しなかったとき。
- (3) 第9条における掲載内容の変更に対し、広告主が応じないとき。

なお、(2)又は(3)の理由により取り消された場合において、既に納付された広告掲載料については、これを返還しないものとする。

(広告主の責務)

第12条 広告主は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 広告の内容等に瑕疵、虚偽、誤記等がないこと。
- (2) 広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと。
- (3) 広告に関連する財産権について、その権利処理が完了していること。
- (4) 広告掲載された広告に関し、第三者からの苦情若しくは被害の申立て又は損害賠償の請求があったときは、広告主の責任及び負担により解決するものとする。
- (5) 広告主は、広告の表示内容等について法令等の規制がある場合は、該当法令等を遵守しなければならない。

(協賛金の還付)

第13条 納付された協賛金、広告掲載料は返還しない。ただし、広告主の責めに帰さない理由により広告掲載出来ない場合で、かつ掲載期間の延長が困難な場合に限り、納付済みの広告掲載料を当該広告主に返還する。

(協賛金または協賛物品等への謝意)

第14条 市実行委員会は、協賛金又は協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して礼状その他の方法により謝意を表すこととする。

附 則

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この要領は、安来市実行委員会が解散する日にその効力を失う。

別表

競技種目別プログラム協賛広告掲載料

対象	広告サイズ（A4判）	印刷色	協賛金額
フェンシング競技	1ページ	カラー	10万円以上
	1／2ページ		5万円以上
	1／4ページ		2万5千円以上
	1ページ	モノクロ	4万円以上
	1／2ページ		2万円以上
	1／4ページ		1万円以上
	1／8ページ		5千円以上
	企業・団体名等	モノクロ	5千円

※ 物品の提供又は貸与による協賛については、販売・貸与価格、数量等を参考に金額を積算するものとし、金銭の積算が困難である協賛については、別途協議するものとする。

※ 25万円以上の協賛金あるいは25万円相当の物品の提供又は貸与による協賛については、「大会支援呼称権」を次の使用ルールに基づいて使用することができる。

【使用ルール】

①大会を包括的にサポートしているという表現は認められない。

②次のa～cの表現は可とする。

a. 「〇〇（企業・団体名等）は 開け未来の扉 中国総体 2025 安来市開催フェンシング競技大会の協力企業（団体）です」

b. 「〇〇（企業・団体名等）は 開け未来の扉 中国総体 2025 フェンシング競技大会を応援します」

c. 「（シンボルマーク）」＋「フェンシング競技大会、ご出場おめでとうございます」

③その他、上記以外に使用したい表現がある場合は、公益財団法人全国高等学校体育連盟と協議するので、予め安来市実行委員会にお問い合わせください。

令和 年 月 日

令和7年度全国高等学校総合体育大会
安来市実行委員会
会長 田中 武夫 様

住所または所在地

名 称

代表者名（氏名）

印

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛申込書

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛として、下記のとおり申込みます。

記

1 申込内容（該当する項目のみご記入ください。）

(1) プログラム協賛広告

広告掲載競技名	印刷色（カラー・モノクロ）	サイズ	協賛金額
フェンシング競技			円

(2) 資金協賛

金 額	金 円
納 入 時 期	令和 7年 月

(3) 物品協賛

物 品 名			
提 供 期 日	数量	単価	換 算 額
令和7年 月 日		円	円相当

(4) その他事業協賛

物 品 名			
協 賛 期 日	換 算 額		
令和7年 月 日	円相当		

2 特記事項

--

3 連絡先

担 当 者		所 属 ・ 役 職	
電 話		F A X	
メ ー ル			

※ 取得した情報については、協賛に関する業務以外には使用しません。
なお、ナショナルスポンサーとの競合がないかを確認するため、島根県実行委員会を通じて読売新聞社に提供する場合があります。

代表者名 (氏名)

安来市実行委員会 会長 田中 武夫

令和7年 月 日付で申し出のあった令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛
については、下記のとおり受領しました。

記

(3) 特記事項 なし

令和 年 月 日

住所または所在地

名 称

代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会

安来市実行委員会 会長 田中 武夫

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛物品等受領証明書

令和7年 月 日付で申し出のあった令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛
については、下記のとおり受領しました。

記

1 内容

（1）協賛内容（物品名または事業内容）

（2）提供期日（協賛期間）

（3）特記事項

代表者名 (氏名)

安来市実行委員会 会長 田中 武夫

令和 年 月 日付で申込のあった令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会プログラム協賛広告については、下記のとおり掲載を決定しましたので通知します。

1 内容

サイズ

(5) 特記事項

令和 年 月 日

住所または所在地

名 称

代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会

安来市実行委員会 会長 田中 武夫

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告不掲載決定通知書

令和7年 月 日付で申込のあった令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会プログラム協賛広告については、下記の理由により不掲載としますので通知します。

記

理 由

--

会長 田中 武夫 様

代表者名 (氏名) 印

令和7年 月 日付で申し込みました令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛
 広告について、下記のとおり広告内容を変更したいので申請します。

記

2 変更後内容

令和 年 月 日

令和7年度全国高等学校総合体育大会

安来市実行委員会

会長 田中 武夫 様

住所または所在地

名称

代表者名 (氏名) 印

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告掲載取下げ申請書

令和7年 月 日付で申し込みました令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛
 広告について、下記の理由により広告掲載を取り下げたいので申請します。

記

取消理由

[illegible]

令和 年 月 日

住所または所在地

名 称

代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会

安来市実行委員会 会長 田中 武夫

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告取下げ承諾書

令和7年 月 日付で申請のありました令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告掲載の取下げについて、承諾いたします。

令和 年 月 日

住所または所在地

名 称

代表者名（氏名）

令和7年度全国高等学校総合体育大会

安来市実行委員会 会長 田中 武夫

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会

協賛広告掲載決定取消通知書

令和7年 月 日付で決定しておりました貴社の令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会協賛広告掲載については、下記の理由により取消しますので通知します。

記

理 由

--

2 審議事項

第1号議案 安来市実行委員会 令和6年度事業報告について

ア. 実行委員会

- 7月 令和7年度全国高等学校総合体育大会 安来市実行委員会設立総会・第1回総会 (7/5)
・出席者 21名
- 9月 佐賀県実行委員会との引継ぎ会に出席 (9/19-20 佐賀県佐賀市 山崎係長・小松教諭)
参加申込用メールアドレス使用契約 (9/10)

イ. 競技関係

- 6月 令和7年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会実施要項(案)作成
全国高体連フェンシング専門部第1回競技委員会に出席
実施要項(案)の協議 (6/7-8 愛知県名古屋市 渡辺教諭・小松教諭)
プログラム編成会議視察 (6/27-29 佐賀県佐賀市 山崎係長・渡辺教諭・小松教諭)
- 7月 令和6年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会視察
(7/21-27 池上室長・山崎係長・小松教諭)
- 10月 島根県高体連フェンシング専門部・島根県フェンシング協会・安来市高校総体推進室
の打合せ(第1回 10/12 広瀬中央公園総合体育館)
- 12月 全国高体連フェンシング専門部競技委員会に出席
・実施要項の協議
・以下は報告と確認
大会参加申込書 競技会場 大会関係マップ・駐車場 練習会場使用日程
役員・補助員編成 用具検査・用具修理・販売の場所 式典関係(開会式・閉会式
壇上レイアウト) シャトルバス運行計画 配宿予定地
(12/27-28 滋賀県大津市 渡辺教諭・小松教諭)
- 1月 大会実施要項(案)提出(全国高体連による承認待ち)・・・別添の資料集参照
- 2月 運営費(案)決定(試算総額 39,198,063円のうち安来市負担額 9,377,876円)
・競技役員、運営役員および補助生徒の編成
・競技会場施設等の予約・調整
・必要物品および用具等の調整(購入、レンタル)
- 3月 競技役員及び補助員依頼(高校関係)
全国高体連フェンシング専門部全国委員会(島原市)(3/21、山崎係長・小松教諭)
インハイtv会場地視察(安来市民体育館) 3/27

ウ. 広報活動

- 6月 ポスター図案募集開始(締切9/6)
・依頼文書配布(高校生活動推進校5校、市内特別支援学校高等部1校)
- 9月 ポスター図案応募締切
・応募総数 8作品
- ポスター図案審査会(11/13)
・選考委員 島根県高体連フェンシング専門部委員長・安来市内県立高校美術部顧問・
安来市内県立高校高校生活動委員長・安来市実行委員会事務局長より5名
・入賞者(学年は令和6年度の学年)〈入賞作品は資料集 P1 参照〉
- | | |
|-------------|-----------------------|
| <u>最優秀賞</u> | 小林 耕太郎さん (安来高等学校 2年) |
| <u>優秀賞</u> | 槇原 心寧さん (安来高等学校 1年) |
| | 宮本 凜音さん (情報科学高等学校 2年) |
| <u>佳作</u> | 松岡 蒼宙さん (安来高等学校 1年) |
| | 島田 妃秋さん (安来高等学校 3年) |

- 12月 ポスター原画表彰式(12/16) 表彰状及び副賞の進呈
 12月～3月 ポスター原画の展示 安来市役所→安来市民体育館→広瀬交流センター
 12月 ポスター原画を全国高体連へ承認を得るために送付
 全国高体連がポスター原画を承認
 ポスターデザイン作成依頼(業務委託)
 令和7年度高等学校総合体育大会「総合ポスター」「総体ニュース」掲示依頼
 安来市ホームページにインターハイ関連情報掲載(12/20)

安来市広報紙「どげなかね」での記事掲載(9月号で中国総体2025 島根県開催競技の会場及び日程)
 安来市広報紙「どげなかね」での記事掲載(2月号フェンシング競技ポスター原画表彰式と展示について)

《 高校生活動関係 》

全国高体連ホームページに写真等を掲載

令和6年 7/23～25 インターハイフェンシング競技(佐賀市)の高校生活動を視察

10/11 大会出場記念品・PR活動配布製品・安来市民体育館掲示物・プランターの準備等について方針を決定

10/30 安来高校文化祭でのPR活動

12/14 インターハイ応援フェスタに参加(広島)

令和7年 3/20 安来高校吹奏楽部定期演奏会でのPR活動

3/30 安来公園桜まつりでのPR活動

4/12 はくたチューリップフェアでのPR活動

3/25 BSよしもと「発信Live ジモトノチカラ!」出演(安来高校)



安来高校文化祭



広島で行われた応援フェスタ①



広島で行われた応援フェスタ②



高校生活動推進委員会①



高校生活動推進委員会②



高校生活動推進委員会③

エ. その他

- 10月 配宿等に関するJTBとの打合せ（第1回 10/21）
安来旅行へ選手・監督・役員・審判員等の輸送手段確保の依頼（10/7）
- 1月 配宿等に関するJTBとの打合せ（第2回 1/16）

第2号議案 安来市実行委員会会計 令和6年度決算について

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会

令和6年度収支決算（案）

（歳入の部）

（単位：円）

科目	当初予算額		決算額	比較	主な内容
1 補助金	2,468,500		2,394,000	-74,500	島根県実行委員会補助金
2 負担金	2,468,500		2,467,878	-622	安来市負担金
3 雑入	1,000		1,510	510	
合計	4,938,000		4,863,388	-74,612	

（歳出の部）

（単位：円）

科目		当初予算額	流用額	決算額	比較	主な内容	
1 実行委員会費		4,938,000	0	4,863,388	-74,612		
	1 事務局費	4,630,000	-350,000	4,207,051	-422,949		
	1 人件費	3,079,000	-230,000	2,777,329	-301,671	報酬、手当	2,376,501
						共済負担金、厚生年金保険料、雇用保険料	400,828
	2 旅費	800,000	-47,000	752,623	-47,377	佐賀大会視察（プログラム編成会議）3人、6/27～6/29	208,950
						佐賀大会視察（大会）2人、7/21～7/27	240,480
						佐賀大会視察（引継会）2人、9/19～9/20	99,780
						全国選抜大会（全国委員会）2人、3/20～3/24	203,413
	3 需用費	200,000	184,000	383,834	183,834	インクカートリッジ、ファイル、用紙ほか	334,884
						カラープリンター（複合機）1台	48,950
	4 役務費	101,000	-73,000	27,335	-73,665	郵券料、振込手数料	2,255
インターネット使用料						25,080	
5 備品購入費	450,000	-184,000	265,930	-184,070	ノートパソコン2台	195,490	
					デジタルカメラ1台	70,440	
2 会議費	1 会議費	20,000	-15,000	4,095	-15,905	総会	4,095
3 事業費	1 広報活動費	288,000	365,000	652,242	364,242	ポスター審査会費	50,096
						記念品作成材料、P R ウェア	602,146
合計		4,938,000	0	4,863,388	-74,612		

※科目間の流用を認める。

歳入合計				4,863,388		
歳出合計				4,863,388		
収支				0		

第3号議案 安来市実行委員会会計 令和6年度決算に対する監査報告

監 査 報 告

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会会則第7条第3項の規定に基づき、令和6年度収支決算について、決算に関する証拠書類及び関係諸帳簿を監査した結果、適正に執行されていることを認めたので報告します。

令和7年4月16日

監 事 安来市商工会 会 長 藤原 敏孝 

監 事 安 来 市 会計管理者 内田 浩 

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会
安来市実行委員会 会長 田中 武夫 様

第4号議案

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会事務局規程の改正について(案)

1. 改正の概要

令和7年4月1日付け安来市の組織改正により、事務局である地域振興課の所属が「政策推進部」から「市民生活部」に変わったことにより規程を改正するもの。

2. 改正内容

第2条関係 新旧対照表

新	旧
(事務局) 第2条 事務局は、安来市_____地域振興課に置く。	(事務局) 第2条 事務局は、安来市 <u>政策推進部</u> 地域振興課に置く。

第5条関係 別表第2 新旧対照表

新	旧
事務局長 市民生活部次長 事務局員 _____地域振興課 職員	事務局長 政策推進部 地域振興課 次長 事務局員 <u>政策推進部</u> 地域振興課 職員

3. 改正の適用について

安来市実行委員会総会で承認を受けた日とする。

第5号議案 安来市実行委員会 令和7年度事業計画案について

ア. 競技関係

- ① 競技役員・運営役員・補助生徒の編成
- ② 役員・補助生徒への業務の事前講習会
- ③ 会場設営計画作成
- ④ 必要物品等の調達（購入・借用）
- ⑤ 歓迎袋へのナショナルスポンサーからの配布物封入
- ⑥ 実施に向けた会場設営・各種準備業務
- ⑦ 大会終了による各種報告書等作成業務
- ⑧ 中国高等学校フェンシング大会(全国高校総体フェンシング競技大会リハーサル大会)

イ. 広報活動

- ① 安来市広報紙「どげなかね」での記事掲載
- ② 安来市行政情報（デジタルサイネージ）掲載
- ③ フェンシング大会ポスター・チラシの配布・掲示依頼
- ④ その他、広報に関する業務

ウ. 売店関係

- ① 売店等公募（全国高体連公式ホームページにて）
- ② 売店等出店に関する各種業務

エ. 協賛関係

- ① 協賛企業等募集広告（全国高体連公式ホームページにて）
- ② スポンサーセールス
- ③ スポンサー特典（広告掲載）に関する業務

オ. その他

- ① 大会準備及び大会運営に関する事項全般

第6号議案 令和7年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技大会大会運営費について

【収入の部】

科目	金額（円）	説明
国庫補助金	1,151,000	
都道府県補助金	18,755,753	
市町村補助金	9,377,876	安来市負担金
(公財)全国高体連負担金	906,551	
都道府県高体連助成金	200,000	島根県高体連助成金
参加料	6,381,000	団体 45,000 円×89 チーム 個人 4,500 円×528 人
協賛金	2,265,883	ナショナルスポンサー協賛金
プログラム販売	160,000	@1,000 円×160 部（選手・監督・引率者は無料配布）
合計	39,198,063	

【支出の部】

科目	金額（円）	説明
諸謝金費	320,000	医師 @60,000 円×4 日 看護師 @20,000 円×4 日
褒賞費	673,800	参加章 488,000 円 入賞メダル 124,200 円 レプリカ 61,600 円
旅費	10,634,794	プログラム編成会議 790,860 円 大会期間中旅費 9,843,934 円
消耗品費	2,453,964	競技用 1,468,850 円 運営用 881,729 円 医薬用 103,385 円
印刷製本費	2,000,760	プログラム 1,343,200 円 メンバー用紙 22,000 円 駐車許可証 66,000 円 ポスター 90,000 円 ID カード 98,560 円 役員必携 121,000 円 大会報告書 100,000 円 【補助対象外】販売用プログラム 160,000 円
通信運搬費	1,516,000	借用競技用具輸送費 1,366,000 円 郵便料 100,000 円 宅配料 50,000 円
借料及び損料費	5,693,124	本部役員・審判員輸送費 3,277,400 円 アルミピスト・総合ランプ借料 780,000 円 アルテピア使用料 453,890 円 安来市民体育館施設使用料 1,181,834 円
会議費	15,210	お茶代 15,210 円
食糧費	1,541,000	プログラム編成会議弁当代 20,240 円 大会期間中弁当代 1,520,760 円
諸手当費	750,000	事務職員手当 750,000 円
雑費	1,036,900	役員・補助員服装代 795,000 円 保険料等 100,000 円 振込手数料 141,900 円
委託費	12,562,511	会場設営・撤去等 11,142,560 円 交通指導員業務委託料 1,143,312 円 一般廃棄物等業務委託料 125,664 円 【補助対象外】売店設営業務委託料 150,975 円
合計	39,198,063	

第7号議案 安来市実行委員会会計 令和7年度予算案について

令和7年度全国高等学校総合体育大会安来市実行委員会

令和7年度収支予算（案）

（歳入の部）

（単位：円）

科目	R6予算額	R7予算額	主な内容
1 補助金	2,468,500	4,487,000	島根県実行委員会補助金
2 負担金	2,468,500	4,487,000	安来市負担金
3 雑入	1,000	2,000	
合計	4,938,000	8,976,000	

（歳出の部）

（単位：円）

科目	R6予算額	R7予算額	主な内容
1 実行委員会費	4,938,000	5,876,000	
1 事務局費	4,630,000	2,472,000	
1 人件費	3,079,000	1,776,000	報酬 1人×4月 628,000 期末勤勉手当（2回） 723,000 共済組合負担金、厚生年金保険料、雇用保険料 425,000
2 旅費	800,000	207,000	全国高体連フェンシング専門部競技委員会 207,000 （名古屋市）3人
3 需用費	200,000	300,000	消耗品費 250,000 印刷製本費 50,000
4 役務費	101,000	189,000	郵券料、振込手数料 130,000 インターネット使用料等 59,000
5 備品購入費	450,000	0	0
2 会議費	20,000	30,000	
1 会議費	20,000	30,000	総会ほか 30,000
3 事業費	288,000	3,374,000	
1 広報活動費	288,000	1,874,000	高校生活動費（プリンター、記念品等） 750,000 広報映像作成費 500,000 懸垂幕、のぼり等作成費 150,000 広告費（イエローバス、広報紙等） 324,000 備品購入費（タブレット端末ほか） 150,000
2 委託費	0	1,500,000	輸送バス運行業務委託費 1,500,000 （運行計画作成、市内循環バス運行）
2 競技施設費	0	3,100,000	
1 仮施設設備費	0	3,100,000	
1 空調設備費	0	3,100,000	市民体育館1階ホール、2階ホール、練習会場 仮設空調設備4台（大型） 1,200,000 仮設空調設備2台（中型） 400,000 電気工事（200V） 1,000,000 発電機 500,000
合計	4,938,000	8,976,000	

※科目間の流用を認める。